

開催概要

- 日時：令和8年6月2日（火）
- 書面開催

議事内容

- 規約改正
- 協議会経緯
- 流域治水プロジェクト2.0
- 流域治水の具体的な取組内容の共有
- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組のフォローアップ
- 令和7年度自分事化に向けた取組計画のフォローアップと令和8年度自分事化に向けた取組計画

議事概要

○ 流域治水の具体的な取組内容の共有

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 長期的な治水計画である大淀川水系河川整備基本方針について気候変動の影響に対応するため、令和7年12月に変更した。
- ・ 洪水時に都城市街部の水位低下を図るため、「大岩田遊水地」を整備中。令和7年度は遊水地内の掘削と低水護岸の施工を実施した。
- ・ 令和4年台風14号で発生した浸水被害を受け、今後の家屋の浸水被害軽減に向け、学識者、国、県、都城市で「大淀川上流内水対策検討会」を設置し、内水の対策を示した取組み方針を策定(R5.3)している。当検討会の作業部会において、取組方針に基づき、具体的な実施内容を検討し、各機関が調整しながら内水対策の軽減に努めている。
- ・ 大淀川上流域において、各機関が流域治水における目標設定や具体的な方策の検討を進めるため、大淀川上流流域水害対策検討会を定期的に開催しており、令和7年度は2回開催した。
- ・ 宮崎市では、平成17年を始め、平成30年、令和4年と浸水被害が発生しており、外水、内水も含め今後の浸水被害を防止するための方法を検討するため、令和7年度に流域治水の勉強会を3回実施した。
- ・ 高鍋町では、「小丸川宮越地区総合内水対策計画（令和2年3月）」を策定し、ハード・ソフト一体となった浸水被害軽減対策を実施中。また、流域治水を進めるための方策を検討する勉強会を令和7年度に2回実施した。
- ・ 流域治水の取組を流域住民の皆様と一緒に考えることを目的にシンポジウムをNP0と国県市が連携し開催した。令和7年度は都城市で1回開催し、令和8年度は11月1日（日）宮崎市での開催を予定している。
- ・ 国の施設に雨水貯留タンクを設置し、流域治水の理解促進を図っている。溜まった水はパトロールカーの洗車などに利用するなどPRしている。

【林野庁宮崎森林管理署】

- ・ 山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいる。
- ・ 地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。

議事概要

○ 流域治水の具体的な取組内容の共有

【林野庁西都児湯森林管理署】

- ・管内一ツ瀬川水系に係る国有林において、豪雨等に伴う土砂や倒木等の流出抑制や保水機能の維持を図るなど、計画的な森林の保全・整備を進めている。

【宮崎県】

- ・土砂堆積等による流下阻害で洪水氾濫が生じないように、令和7年度は3箇所について所樹木伐採や河道掘削を実施した。
- ・県総合文化公園の芝生広場は、小松川流域における浸水被害の軽減対策として、調整池の機能を有しているため、洪水時に公園で雨水を貯めて河川にゆっくり流れていくようにすることで、河川の水位低下を図っている。令和7年は取組紹介のパネルを掲示した。
- ・森林の整備、森林の復旧を適切に進めていくことにより、土砂や流木等の流出抑制や森林が持つ保水機能の向上が河川の氾濫防止に繋がることから、引き続き森林整備・治山対策に取り組む。
- ・流域の防災・減災対策のため、農業用ため池の整備を進めており、今後も随時進めていく。
- ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づき、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況等の基礎調査を実施。今後指定箇所の見直し等を行っていく。

【鹿児島県】

- ・平成22年の浸水被害で河川改修に着手し、令和7年は庄内川の築堤工、護岸工を実施した。

【宮崎市】

- ・想定最大規模降雨での内水氾濫におけるシミュレーションを実施し、雨水出水浸水想定区域図を作成した。

【都城市】

- ・大淀川流域における内水被害軽減対策として、流域治水を意識した様々な対策を実施した上で、バイパス管整備、可搬式ポンプの設置を実施。令和7年度に下川東地区と高城町石山地区に可搬式ポンプ各5台を設置し、令和8年から運用予定。
- ・雨水貯留施設設置の補助を継続し、市民への流域治水に関する関心や防災意識向上を図っている。令和7年度は42基設置した。
- ・防災重点ため池等について、出水時前の事前放流要請を実施。ため池11箇所ですべて事前放流を実施した。
- ・令和7年度に公表された県河川及び雨水出水浸水想定区域と現在の居住誘導区域の重複を受けて、居住誘導区域の見直しを検討中。

【日向市】

- ・河川パトロール等に基づき、草木繁茂や土砂、流木等の堆積により、水害発生の恐れのある箇所について、伐採や土砂等の撤去を実施。

議事概要

○ 流域治水の具体的な取組内容の共有

【高鍋町】

- ・ 甚大な浸水被害が発生している小丸川下流の宮越地区において、国・県・町が相互に連携して「小丸川宮越地区総合内水対策計画（令和2年3月）」を策定し、ハード・ソフト一体となった浸水被害軽減対策を実施。
- ・ 平成14年頃に施工した事例だが、ホームワイドが雨水地下貯留施設として駐車場に雨水枿を設置している。排出は操作せず、排出溝のみで調整する構造となっている。

【森林整備センター】

- ・ 大淀川流域における水源林造成事業地は84ヶ所、森林面積は2300ha。水源林造成事業において、公益機能の高度発揮を図るため、民有保安林、所有者の自助努力等によって適正な森林が整備できない地域について、針広混交等の森林を整備。除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長、下層植生の繁茂、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図る。
- ・ 公益機能の高度発揮を図るため、民有保安林、所有者の自助努力等によって適正な森林が整備できない地域について、針広混交林等の森林を整備。水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進。小丸川流域における水源林造成事業地は、240箇所（森林面積約3,700ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施。

○ 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 水害に強い人づくりの推進の取組として、高鍋高校探求科学科1年生を対象に河川整備と防災についての防災教育を実施した。
- ・ 土地利用や住まい方の工夫、水災害を踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取組を推進することを目的とし、大淀川水系及び小丸川水系において、「内外水統合型の多段階浸水想定図及び水害リスクマップ」を公表（令和8年2月16日）した。

【宮崎地方气象台】

- ・ 線状降水帯の予測精度向上に向けた取組について、情報のリードタイムを伸ばし、対象地域を絞り込むことで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげている。

議事概要

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【宮崎県】

- ・洪水予報河川・水位周知河川以外の小規模河川においても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白域を解消。作成した洪水浸水想定区域図を市町に提供することで、ハザードマップ作成に活用。
- ・令和8年3月末時点で、土砂災害警戒区域を4,572箇所、土砂災害特別警戒区域を4,199箇所を指定。
(宮崎市、都城市、三股町、小林市、高原町、国富町、綾町)
- ・地域防災の核となる防災士の養成研修を実施。また、自主防災組織・自治会・学校・企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施。
- ・宮崎県防災の日(5月4日曜日)に防災の日フェアを開催。宮崎県防災の日(5月)防災週間(8月～9月)、津波防災の日(11月)における啓発動画を計11種類作成し、テレビCM、県公式HPで啓発活動を実施した。
- ・多数の組織から異なる形式で発信される様々な情報を、集約・加工・変換して提供する基盤的防災情報流通ネットワークである、宮崎県防災情報共有システム(SIP4D利活用システム)による情報の提供。
- ・毎年6月の土砂災害防止月間を中心に、防災意識の啓発を図るため、小中学生を対象とした「土砂災害防止教室」、地区住民を対象とした「土砂災害防止講座」を開催した。

【宮崎市】

- ・洪水浸水想定区域における自主防災組織への救命胴衣の配布した。また、救命胴衣の配布を通じて、地域住民が居住地域の浸水のリスクを再認識することで、避難行動への備えと避難体制の強化図った。

【都城市】

- ・都城市総合防災訓練を実施。妻ヶ丘地区自治公民館連絡協議会、妻ヶ丘中学校及び防災関係機関等の参加を得て、自助・共助に関する実動・体験型を重視した訓練により、防災意識の高揚と災害対処能力の向上を図った。令和8年度は中郷地区で、水害はもとより、各種災害対応の柱となる自主防災組織のリーダーや防災士の卵となる中学生に対し、「自助」「共助」に関する体験型訓練を行う予定。

【綾町】

- ・自衛隊宮崎地方協力本部、宮崎県警察、宮崎市消防局、宮崎県防災士ネットワーク日本赤十字奉仕団綾支部、綾町消防団が参加した総合防災訓練を実施し、広報用のチラシを作成することで、子どもから高齢者まで参加してもらうよう周知した。
- ・宮崎県防災士ネットワーク、綾町消防団が参加し、地区ごとにハザードマップの確認や防災講話・防災資機材取扱訓練を実施した。また、地区を管轄する消防団にも参加を促し、平時から顔の見える関係の構築を行った。

【三股町】

- ・「防災に関する講座」、「情報伝達訓練」、「要配慮者の避難及び避難支援訓練」、「避難所運営訓練」等の防災訓練を実施。

議事概要

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【高原町】

- ・ 「近年の大規模自然災害の概要」、「高原町の特性」、「災害発生時の避難方法及び事前の備え」、等の自主防災組織防災力強化研修会を実施。
- ・ 上麓地区防災倉庫を新設し、急な災害に備えた。

【熊本県】

- ・ 水位周知河川以外の河川について、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図を令和4年3月に公表。また、作成した洪水浸水想定区域図について、令和5年1月末から県ホームページ「防災情報くまもと」にて情報提供実施。

【多良木町】

- ・ 平成27年度から防災士資格を取得するための費用の助成制度を創設し、令和7年度は5名が取得。現在の防災士資格取得者は117名（そのうち大淀川流域に位置する槻木地区の方が2名）。
- ・ 孤立集落が発生したことを想定し、関係機関と連携し防災ヘリ「ひばり」による要配慮者の救助訓練を実施した。また、離れた場所の外便所のみ避難所に、要配慮者が安心して使用できるよう避難所入口付近に快適トイレを整備した。

【鹿児島県】

- ・ 令和3年の水防法の改正に伴い、新たに設定が可能となった河川について洪水浸水想定区域図を作成し、水害リスク情報空白域を解消。大淀川をはじめ、8河川で作成しており、令和8年3月19日公表した。

【曾於市】

- ・ 近年激甚化する自然災害や南海トラフ地震に備えて、様々なケースに迅速に対応できるよう、幅広い分野の事業者と協定を締結し、平時から顔の見える関係づくりを行った。

【高鍋町】

- ・ 防災士を育成するために、防災士養成研修の際に必要な個人負担の補助を実施。また、防災士取得以降のフォローアップや高鍋町の防災に関する知識の普及などを継続的に行っていくために、町内の防災士を対象に、出水期前に防災士フォローアップ研修を実施。
- ・ 自主防災組織の育成及び活性化促進のため、防災資機材設備に要する経費への補助金を1団体に交付。
- ・ 津波浸水区域や土砂災害警戒区域に指定され、かつ防災行政無線放送の屋外拡声子局からの放送が聴こえにくい状況にある地域の世帯に対し、戸別受信機を無償で貸与した。また、「高鍋町防災アプリ」の運用を開始し、防災行政無線の内容を携帯電話で「文字」と「音声」でいつでも確認できるようにした。

【木城町】

- ・ 川原・白木八重地区における風水害を想定した避難行動要支援者と地域住民によるリスクコミュニケーション避難訓練を実施した。
- ・ 町民の防災意識の向上を図ることを目的として、防災に関する出前講座を10回実施。

議事概要

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ

【川南町】

- ・災害時に近所や地域の方々と助けあう自助と共助の重要性やハザードマップの活用法、各家庭での備えなど住民個々の防災意識や地域の防災力向上を目的とし地域や小学校、各団体を対象に18回出前講座を実施。
- ・令和7年度から自主防災組織結成補助金を創設し、広報誌や防災講話などで周知を行った結果、7年度に新たに3組織が結成した。

○令和7年度自分事化に向けた取組計画のフォローアップと令和8年度自分事化に向けた取組事例

【宮崎河川国道事務所】

- ・「①知る機会を増やす」ことを目的にマスコミと防災気象情報について勉強会を実施したり、防災訓練を実施する計画としている。「②自分事と捉える事を促す」ことを目的に教育活動として出前講座等を実施している。リスク情報の提供としても水防情報図の自治体への配布、浸水想定区域図の作成を実施している。「③行動を誘発する」ことを目的に水防活動の支援、防災士の育成等を実施している。今年度も引き続き取り組みを行っていく。

【宮崎県】

- ・「①知る機会を増やす」ことを目的にイベント、テレビCM、SNS広告等で防災に関する啓発活動を実施している。「②自分事と捉える事を促す」ことを目的に教育活動として出前講座等を実施している。リスク情報の提供としても防災情報の共有、土砂災害警戒区域等の公表している。「③行動を誘発する」ことを目的に住民参加型の避難訓練を実施している。今年度も引き続き取り組みを行っていく。

【鹿児島県】

- ・「②自分事と捉えることを促す」ことを目的に、鹿児島県管理区間における洪水浸水想定区域図を公表している。また、山地災害防止キャンペーンによる広報誌・パンフレット等の配布による広報活動の推進、山地災害危険地区マップによる情報の提供。

【宮崎地方气象台】

- ・「①知る機会を増やす」ことを目的に報道機関と勉強会を実施している。「②自分事と捉える事を促す」ことを目的に教育活動として出前講座等を実施や、リスク情報の提供として防災気象情報の提供と段階的な改善。「③行動を誘発する」ことを目的に大規模災害が発生した後に早期復旧支援を行うために、自治体にJETTを派遣し気象解説を実施している。今年度も引き続き取り組みを行っていく。

議事概要

○ 規約改正

- ・流域治水協議会規約、水防災意識社会再構築協議会規約について了承された。

○ 流域治水プロジェクト2.0

- ・大淀川、小丸川の流域治水プロジェクト2.0の更新について了承された。

○ その他

【都城市】

- ・ため池は市内に多数あるが、施設の老朽化による不具合に伴い、施設操作が不能なため池も多く存在する。さらなる事前放流による大淀川への流量抑制に向け、寄与できるため池については、内水対策および流出抑制対策の一環として、老朽化施設の修繕が可能となるよう、補助事業等の拡充をご検討いただきたい。

○ 杉尾アドバイザー（宮崎大学名誉教授）より

- ・流域住民に甚大な被害を及ぼす危険性の防止対策が、雨水貯留施設の設置や田んぼダムの活用なのですが、資料5の9頁の左下の「令和7年度の成果」の3つ目に「雨水貯留施設や田んぼダムについて協力が得られない」状況にあると記載されている。これでは流域住民の安心安全を確保できないと、非常に心配。
- ・流域治水は、行政だけでなく、流域に住む住民、農林業者、企業などすべての人が「自分ごと」として、みんなで取り組むのが重要なポイントで、41頁に紹介された高鍋町の民間施設での取組みのように、みんなであらゆる手段で雨水貯留の推進を図ることが必要。そのためには、まずは、市や町が、既存の公園や学校の運動場などで雨水貯留が実施可能な個所を探して、率先して対策を実施することで、「総力を挙げて流域治水に取り組む」ことの重要性を、住民や企業に広報して、模範を示すことが必要。